

STEP4 情報の更新

情報が古くなると適切な支援に繋がらないことがありますので、**F救隊**の中身は定期的に更新をしてください。

半年に1回程度見直さないと、
情報が古くなって支援する人が困ってしまう
こともあるんだよ!!



STEP5 情報の活用

救急時(119番)には、救急隊が**F救隊**を冷蔵庫から出して救急搬送に活用するとともに、搬送先病院に**F救隊**を提供します。災害時には、**F救隊**を持って避難し、避難所で支援を行う人(介護事業者、ボランティア、市職員等)に提供します。

●F救隊のご利用にあたっては、以下の点をご了承ください●

救急隊は、本人やご家族の同意が得られない場合でも、緊急時には冷蔵庫を開けて**F救隊**を取り出します。また、**F救隊**は、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用しますので、**F救隊**を持ち出さない場合もあります。

かかりつけ医療機関が救急病院であっても、状況に応じて他の病院に搬送される場合があります。

みなさんの地域の安心すこやかセンター(あんすこ)

安心すこやかセンター

グリーンヒルズ藤枝 ☎639-1212

安心すこやかセンター

開寿園 ☎638-2253

安心すこやかセンター

ふじトピア ☎638-5259

安心すこやかセンター

社会福祉協議会 ☎643-3526

安心すこやかセンター

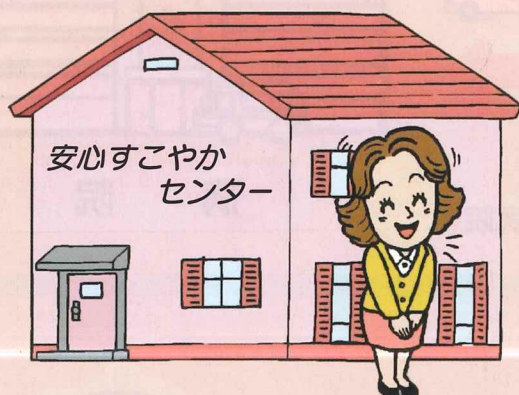
第2開寿園 ☎634-0232

安心すこやかセンター

亀寿の郷 ☎667-5001

安心すこやかセンター

第2開寿園高洲 ☎631-5648



藤枝市健康福祉部 地域包括ケア推進課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

TEL 054-643-3225
FAX 054-643-3506



「万一に備え、ご自分の情報を備えておきたい人のために」

救急医療情報キット - F救隊 -

救急時及び災害時の支援を迅速かつ適切に行うためにF救隊を備えましょう。



救急医療情報キット - F救隊 - とは?

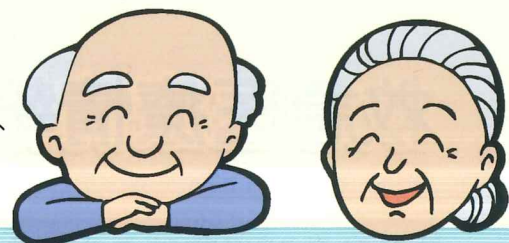
一人暮らしの65歳以上の方や要支援・要介護の方などの、安全・安心を確保することを目的に「緊急連絡先」「かかりつけ医」「持病」などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、万一の救急・災害時に備えるものです。

F救隊は、救急時(119番)に本人が持病等を説明することができない場合には、救急隊が冷蔵庫から取り出し、記載された情報を救急活動に役立てます。

また、災害による避難時には、本人、家族、地域の支援者(自主防災会、ボランティア等)が冷蔵庫から取り出し、避難所に持って行くことができます。



- 要支援者又は要介護者のみで構成される世帯の方
- 65 歳以上のみで構成される世帯の方
- 昼間は家族が仕事等に出て独居状態になる65歳以上の方など、状況により支援が必要となる方も対象となります。



安心すこやか
センター

要支援者・要介護者は、担当の藤枝市安心すこやかセンター（「あんすこ」）職員又はケアマネージャーが配布します。要支援・要介護者以外の高齢者で配布を希望される方は、藤枝市地域包括ケア推進課で配布します。

救急医療・介護情報提供書

F 救隊の中身を救急隊、病院及び介護事業者等の支援者に提供することの同意は不可欠です。必ずご記入ください。

保険証（写し）（介護・医療）

医療被保険者証

有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日

記号番号 〇〇〇〇〇〇—〇〇〇〇

氏名 藤枝 太郎

生年月日 大正〇〇年〇〇月〇〇日

資格取得日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

保険者番号 〇〇〇〇〇 保険者名 〇〇〇〇



本人写真



ケアプランの写し(要支援・要介護者)

[illegible]

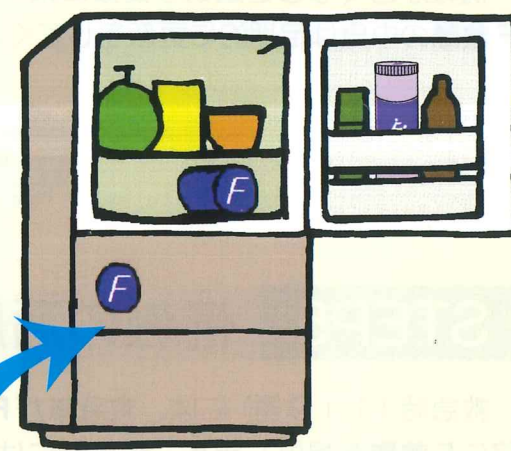
薬剤情報提供書（写し）

薬剤情報提供書

000	0000	00000000	000000
000000	00000000		0000000000 0000000000 0000
000000	00000000		0000000000 0000000000 0000
000000	00000000		0000000000 0000000000 0000
000000	00000000		0000000000 0000000000 0000
000000	00000000		0000000000 0000000000 0000



F 救隊は、冷蔵庫扉の内側に立てた状態で保管してください。
棚に寝かせる場合は、必ずキャップが前面を向くように置いた状態で保管して、冷蔵庫を開けたときにわかるようにしてください。



玄関ドアの内側にシール、冷蔵庫表面にマグネットのステッカーを貼ってください。
※玄関シールは必ずドアの内側に貼ってください。外側に貼ると、消費者被害等のトラブルに繋がる恐れがあります。

救急・災害時の活用イメージ

